

鞍手町移住・定住ガイドブック作成業務委託仕様書

鞍手町が事業者に委託する移住・定住ガイドブック作成業務の仕様は、次のとおりとする。

1. 業務名

鞍手町移住・定住ガイドブック作成業務委託

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年9月13日（金）まで

3. 業務内容

受託者は、次の業務を実施するものとする。

(1) 企画・デザイン作成

移住・定住ガイドブックを作成するため、写真撮影や取材等を含めた資料収集、企画、構成、編集、原稿作成、デザイン、レイアウト等の一切を行う。資料は、本町が所有しているもので提供可能なものがある場合は、必要に応じて提供する。

なお、次の事項は必ず掲載するものとする。

- ア 町の概要や特徴、魅力
- イ 位置情報（地図）
- ウ アクセス
- エ 町の支援制度
- オ 移住者インタビュー

(2) 印刷・製本

次の仕様で印刷・製本するものとする。

- ア サイズ A4判
- イ ページ数 20ページ程度（表紙・裏表紙を含む）
- ウ 印刷部数 2,000部
- エ 用紙 表紙 マットコート紙 135kg
本文 マットコート紙 90kg
- オ 色数 4色（オールカラー）
- カ 製本 中綴じ

(3) PDFファイルの作成

移住・定住ガイドブックの高解像度（300dpi程度）のPDFファイルと低解像度のPDFファイルを作成する。低解像度のものはホームページ掲載用とし、ディスプレイへの表示や印刷で判別、判読可能な程度のものとする。

4. 実施スケジュール

受託者は、本業務を履行期間内に実施し、完了すること。なお、履行期間中に定期的に対面又はオンラインによる打合せを実施するものとし、完了までのスケジュールは鞍手町と受託者が協議の上、決定する。

5. 成果品

受託者は、上記3で作成した印刷物及び PDF ファイルのほか、入稿データや画像データ、イラストデータ等の電子データを収録した DVD-R を成果品として本町に納入すること。

6. 成果品の権利関係

本業務の実施に伴う成果品の所有権は、全て鞍手町に帰属するものとする。また、成果品に係る著作権は、納品時に鞍手町に無償で譲渡されるものとする。この場合において、受託者は、当該成果品に係る著作者人格権を行使しないものとする。

7. 協議

本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、定めるものとする。また、疑義が生じた場合又は業務の細部について指示を要する場合は、鞍手町に確認すること。